

## 「部活動指導の見直しに係る申し合わせについて」新旧対照表

新	旧
<p>本道の中学校及び高等学校における部活動指導の見直しに係る取組をより実効あるものとするため、北海道中学校長会及び北海道高等学校長協会（以下「校長会」という。）、北海道中学校体育連盟及び北海道高等学校体育連盟（以下「中・高体連」という。）、<u>北海道高等学校文化連盟</u>（以下「高文連」という。）、北海道PTA連合会及び北海道高等学校PTA連合会（以下「PTA」という。）、北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会及び北海道教育委員会（以下「教育委員会」という。）、北海道体育協会（以下「体育協会」という。）は、次のとおり申し合わせを行う。</p> <p>1 申し合わせに至る背景など            (1)～(2) 略  <u>(3) 運動系の部活動だけでなく文化系の部活動についても、部活動休養日の設定などの「望ましい部活動の在り方」で示されている内容を取り組む必要があること。</u></p> <p>2 申し合わせの観点            (1)～(3) 略            (4) 部活動休養日の設定、練習内容等の見直し、PTAの協力を得る取組、外部指導者の活用の取組などをより実効あるものとし、適切な部活動とするためには、学校はもとより、中・高体連、<u>高文連</u>、PTA、教育委員会や体育協会等の関係者が、「部活動指導の見直し」の取組について、その現状や課題等に関わる情報の共有や意見交換等を行う必要があること。</p> <p>3 申し合わせの内容            (1) 略            (2) 部活動指導の見直しに向けた取組（教育委員会等の取組）            ①～④ 略            ⑤ 部活動関係者会議の開催  <u>部活動に関係する団体（校長会、中・高体連、高文連、PTA、教育委員会、体育協会）の代表者が一堂に会し、部活動指導の見直しの取組について情報共有と意見交換等を行うこと。</u></p>	<p>本道の中学校及び高等学校における<u>運動部活動指導</u>（以下「部活動指導」という。）の見直しに係る取組をより実効あるものとするため、北海道中学校長会及び北海道高等学校長協会（以下「校長会」という。）、北海道中学校体育連盟及び北海道高等学校体育連盟（以下「中・高体連」という。）、北海道PTA連合会及び北海道高等学校PTA連合会（以下「PTA」という。）、北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会及び北海道教育委員会（以下「教育委員会」という。）、北海道体育協会（以下「体育協会」という。）は、次のとおり申し合わせを行う。</p> <p>1 申し合わせに至る背景など            (1)～(2) 略            (新規)</p> <p>2 申し合わせの観点            (1)～(3) 略            (4) 部活動休養日の設定、練習内容等の見直し、PTAの協力を得る取組、外部指導者の活用の取組などをより実効あるものとし、適切な部活動とするためには、学校はもとより、中・高体連、PTA、教育委員会や体育協会等の関係者が、「部活動指導の見直し」の取組について、その現状や課題等に関わる情報の共有や意見交換等を行う必要があること。</p> <p>3 申し合わせの内容            (1) 略            (2) 部活動指導の見直しに向けた取組（教育委員会等の取組）            ①～④ 略            ⑤ 部活動関係<u>5</u>者会議の開催            部活動に関係する団体（校長会、中・高体連、PTA、教育委員会、体育協会）の代表者が一堂に会し、部活動指導の見直しの取組について情報共有と意見交換等を行うこと。</p>